

# 平成19年度運営目標 中間報告

中期ビジョン	安心・安全の京都		
重点目標4	渇水や事故等緊急時においても、安全な水を安定して供給できるシステムの整備に努めます。		
事項名及び運営目標	進捗状況（成果）	今後の取組	
事項1 3浄水場接続と統合水運用事業の推進			
3浄水場接続後の水運用拠点施設のうち構造物を20年度に完成させます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水池については設計を終え、入札手続き中（9月入札公告）。</li> <li>ポンプ棟については、設計を終え、建築基準法の手続きを進めるとともに発注準備中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水池は11月に工事契約を締結し、年度末に基礎を完成の上、東西2分割の西側について本体壁の立上げに着手予定。</li> <li>ポンプ棟は1月に工事契約を締結し、基礎杭の打設に着手予定。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">水運用拠点施設のうち構造物を20年度に完成</p>
府営水道事務所の機能を拡充して接続後の浄水場運転を統括する水運用センターを整備します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>府営水道事務所と水運用センターをおくための管理棟改修の基本設計を完了（6月）。</li> <li>管理棟改修詳細設計について発注済（10月契約）。</li> <li>府営水道全体の監視制御システム詳細設計について発注済（10月契約）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度内に詳細設計を完了。</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">接続後の浄水場運転を統括する水運用センターを21年度に整備し22年度に運用開始。</p>
府営水道事業経営懇談会において、効果的な水運用のあり方について検討を行い、適切な料金設定の方向性を取りまとめます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月に第36回府営水道事業経営懇談会を開催し、乙訓系の料金のあり方及び3浄水場接続後の料金のあり方等について諮問を行い、当面、緊急の課題である乙訓系の料金のあり方について、先行して議論が開始されることとなった。</li> <li>乙訓系料金については、水道事業経営懇談会小委員会での議論を踏まえ、10月下旬に開催した第37回水道懇において、5円程度の供給料金引下げが可能であるとした小委員会の中間報告を行い、引き続き小委員会での議論が継続されることとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第37回水道懇での議論を踏まえ、引き続き水道懇小委員会での検討を行っていただいております。次回以降の水道懇において最終取りまとめを行っていただく予定です。</li> <li>乙訓系に引き続き、宇治系、木津系においても府と関係市町とで経営健全化に向けた協議を行ってまいります。</li> <li>水道懇においては、引き続き3浄水場統合後の料金のあり方や基本水量等について議論をいただく。</li> </ul>

事項2 乙訓地域受水市町の経営健全化

<p>19年3月に設置した「上水道事業経営健全化検討会」において、厳しい経営状況にある乙訓地域受水市町の経営健全化策を取りまとめ、料金低減につながるコスト引下げと水道水の安定供給の確保を図ります。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月に第1回検討会を開催し、これまで乙訓2市水道事業の経営健全化策等を検討</li> <li>第4回検討会（8月）において、経営健全化方策について中間取りまとめ</li> </ul> <p>&lt;中間取りまとめ概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市に2箇所ある浄水場を各々1箇所廃止することに伴い維持管理経費等を削減</li> <li>2市の浄水場廃止に要する市の経費支出に対し府が一定支援</li> <li>大山崎町を含めた広域的整備の検討が望ましく、引き続き町に対して参加を要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討内容を更に精査するとともに、大山崎町を含めた広域的整備の検討の可能性を踏まえつつ、次回検討会にて、最終取りまとめを予定。</li> </ul>
--	----------	---	--

事項3 府営水道の老朽施設の更新と耐震化の推進

<p>宇治浄水場導水施設更新について20年度供用開始を目指します。</p>	<p>B</p>		
<p>トンネル全長1.3kmのうち残区間0.7kmの掘削・完成</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>湧水障害で掘進速度は当初計画よりも遅いものの、対策工法を確立して着実に掘進中。</li> <li>予定延長0.7kmのうち、0.2kmを掘削（累計0.8km）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残区間について地質調査で安全・的確な工法を選択しつつ掘進 → 残り0.5kmについて可能な限り掘削し年度内の貫通を目指す。</li> </ul>
<p>道路埋設等の開削区間に新規着工し、全長1.2kmのうち0.4kmを完成</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>3分割工事のうち2工事について発注済（10月契約）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残る工事も年内に契約を締結 → 年度内に0.4kmの完成を目指す。</li> </ul>
<p>地下式ポンプ所に新規着工し、基礎完成・本体壁まで進捗</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計を終え、建築基準法の手続きを進めるとともに入札手続き中（10月入札公告）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月に工事契約を締結 → 年度末に基礎を完成の上、本体壁の立上げに着手予定。</li> </ul>
<p>木津浄水場取水口等の耐震強化対策工事を6月末までに完了します。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月22日に工事を完了。</li> </ul>	
<p>管路の耐震化を実施します。今年度においては、水管橋16橋のうち2橋（木津川大橋添架水管橋・木津浄水場取水棟水管橋）について耐震強化対策工事を実施します。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度実施工事について、関係機関との協議を終了し、発注準備中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川内の工事で、非出水期（10～6月）の施工を要するため、12月に着工 → 年度内に2橋の耐震化を完成</li> </ul> <p>※本年度から宇治・木津浄水場基幹構造物の耐震強化工事に着手（⑱詳細設計⑳～計画的に整備）</p>

事項4 安心・安全な府営水道の供給と経営の効率化

<p>非破壊検査による診断を<u>主要ポンプ（18台）</u>について継続して実施するとともに<u>小型ポンプ（15台）</u>についても実施し、適正なオーバーホール時期を決定する仕組みを更に拡充することにより、ライフサイクルコストを低減します。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーバーホールの要否の合理的判断及び基礎データを蓄積するため、非破壊検査方法による診断業務を9月に発注し、現在、33台の1次診断（振動・絶縁）を実施中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次診断又は2次診断（精密診断）の結果によりオーバーホールの要否を判断し、更に基礎データの蓄積・分析等を行い、実施時期を決定する仕組みの拡充により、ライフサイクルコストの低減を図る。</li> </ul>
<p>府営水道水によるペットボトル詰め飲料水1万本を製作し、府営水道水の質の良さや安全性をより多くの府民に理解していただきます。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受水市町等にペットボトル水を配付。</li> <li>・7月18日 向日町競輪場において試飲会を開催し、来場者へのアンケート協力要請とともに、ペットボトル水約1,100本を配付して府営水道の意義をPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのアンケート結果を活かして、府主催イベント会場等において府営水の利き水会を開催する他、浄水場施設見学等来場者にペットボトル水を配付するなど、積極的な利活用を図る。</li> <li>・ペットボトル水の利活用を含めた今年度のPR効果を検証し、若手や女性職員で構成するプロジェクトチームで来年度からの効果的なPR方法を検討する。</li> </ul>
<p>府営水道及び水資源の大切さをPRするため、引き続き水道週間等において児童・生徒の社会見学を受け入れ、今年度は<u>3,000人以上</u>（<u>18実績</u> 2,788人）の参加を目標とします。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月末において、積極的な社会見学の受入により3,171人（児童・生徒に限る）を達成。 （参考）<u>19</u>浄水場施設公開来場者数3,847人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き積極的な学校への働きかけ等、PRを行う。</li> </ul>
<p>経営の効率化に資するため、ポンプ等の効率的な運転等により電力使用量を前年度比<u>0.5%削減</u>します。</p>	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力使用量は3浄水場合計で3,861,617kwh、対前年度比0.3%の削減となっている（8月末までの累計）。なお、供給水量は全体で0.1%の増となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、太陽光発電パネルの有効活用、夜間電力の利用や効率的なポンプ類の運転等の取組により、供給水量を保ちつつ、電力使用量の削減に努める。</li> </ul>
<p>3浄水場接続後の効果的な水運用によるコスト削減について、府営水道事業経営懇談会において検討を行います。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に第36回府営水道事業経営懇談会を開催し、乙訓系の料金のあり方と3浄水場接続後の料金のあり方等について諮問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業経営懇談会において、当面の緊急課題である乙訓系の料金のあり方に引き続き、3浄水場接続後の料金のあり方等について議論をいただく。</li> <li>・乙訓系に引き続き、宇治系、木津系においても府と関係市町とで経営健全化に向けた協議を行っていく。</li> </ul>

事項5 電気事業の安定的な実施

<p>太鼓山風力発電所の設備利用率を0.5%増加させ、<u>13.0%</u>とします。今年度は、<u>襲雷予報システム</u>運用方法の見直し及び機器点検の強化により、年間発電量を増加させます。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年4月より、落雷検知設定を上げた結果、4月～10月においては、落雷回数が平均より増加しているにも係わらず、風車停止時間が過去3年平均146時間から約20%短縮された。</li> <li>・また、機器点検項目に数値項目を入れ、機器設置位置のズレを早期に発見することにより、故障発生を低減させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、冬季雷シーズンに向けてデータの蓄積、分析、評価を行い、運用方法等の改善を行うことにより、設備利用率を0.5%増加させ、13.0%にする。</li> </ul>
--	----------	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の対策により、約13,000kWhの発生電力増となった。</li> </ul>	
電気事業のあり方について、経営状態や今後の見通し、環境問題等、多角的な観点からの検討を行います。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連絡会を立ち上げるため、関係部署に対して電気事業の現状と課題を順次説明するとともに協議を実施(ポイント) <ul style="list-style-type: none"> <li>①水力発電：22年度以降関西電力による電力買取義務がなくなり、引き続き経営を維持できるような単価契約が必要</li> <li>②風力発電：当初計画を下回る発電状況を改善する必要、事業中止・撤去する場合には多額の企業債償還・補助金返還や撤去費が必要</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係部署の協力を得て、11月中に庁内連絡会を立ち上げ、電気事業のあり方について、経営面・環境面等多角的な観点から検討を進めていく。</li> </ul>
事項6 工業用水道事業の安定的な実施			
ライフサイクルコストを低減させるため、適切で経済的な維持管理を行うこととし、老朽化施設の補修計画の策定(平成20年度)に向け、今年度は、施設総点検を実施します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の発注を完了(9月)し、現在、取水井、沈殿池、調整池の耐震診断(構造計算)を実施中である。</li> <li>・また、施設総点検結果も踏まえた短期・中期計画の策定に着手している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設の補修計画の策定(平成20年度)に向け、施設総点検を終了し、1月末までに、短期・中期計画を2月末までに耐震化計画の策定を実施する。</li> </ul>
中央監視制御装置の更新工事を今年度完了させます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年3月に着手し、制御装置の製作について概ね完了した。</li> <li>・コントロールセンター(5面)を制作、据付 <ul style="list-style-type: none"> <li>①電源引込盤、②起動器、ブラシ引上機盤、③1号送水ポンプ盤、④2号送水ポンプ盤、⑤3号送水ポンプ盤</li> </ul> </li> <li>・中央LCD装置を制作&lt;工場検査済み&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、2月中には、工事を終了する予定で3月から運用を開始する予定。</li> <li>11月 残りの現場盤(5面)を据付 既存設備改造 計装変換器盤を据付</li> <li>12月～ 中央LCD装置等を据付 総合的な試運転調整</li> </ul>
電気事業の検討状況も踏まえつつ、工業用水道事業のあり方について、将来の管理体制等、多角的な視点からの検討を行います。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括外部監査意見等を踏まえ、本庁と公営企業管理事務所とで検討課題と今後の検討の進め方等について協議。</li> <li>・府と受水企業等で構成する工業用水道連絡協議会総会(5月30日開催)時に、受水企業に対して工業用水道事業が抱える課題やそのあり方について検討する必要性を説明し理解を求めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き工業用水道事業の現状と課題を踏まえ、受水企業等の意見も聞きながら、今後のあり方について検討を行う。</li> </ul>

中期ビジョン	活力の京都										
重点目標 3	起業環境の整備や国際競争に対応できる産業の集積、観光の振興を進めます。										
事項名及び運営目標	進捗状況（成果）	今後の取組									
事項 1 京都新光悦村整備事業等の推進											
<p>&lt;京都新光悦村&gt; ○商工部との連携により、8件の企業立地に努め、5年間での完売を目標に資金回収を進めます。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5件（9区画及び道路部分）を分譲。        (株)井筒八ッ橋本舗 }        春日製作所(株) } 0.7ha        佑斉工房 }</li> <li>現在、分譲面積は立地表明分も合わせると、全体分譲面積の約7割を占める。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>分譲済み</td> <td>(11区画)</td> <td>2.5ha</td> </tr> <tr> <td>立地表明</td> <td>(21区画)</td> <td>3.9ha</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(32区画)</td> <td>6.4ha</td> </tr> </table> <p>*全体面積9.1ha（58区画）に占める割合 71%</p>	分譲済み	(11区画)	2.5ha	立地表明	(21区画)	3.9ha	計	(32区画)	6.4ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>平地面積不足問題に関連する分譲要綱及び宅盤概要説明書を早期に修正し、商工部と連携し、分譲促進に努める。</li> </ul>
分譲済み	(11区画)	2.5ha									
立地表明	(21区画)	3.9ha									
計	(32区画)	6.4ha									
<p>&lt;長田野工業団地アネックス京都三和&gt; ○商工部との連携により、早期完売に向けより一層の企業誘致に努め、資金回収を進めます。</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1社に分譲（加美電機(株) 0.3ha）。</li> <li>現在、全体27区画のうち5区画が分譲済み。2区画が買い増しの予約契約済み。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>分譲済み</td> <td>(5区画)</td> <td>2.3ha</td> </tr> <tr> <td>予約契約</td> <td>(2区画)</td> <td>0.63ha</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(7区画)</td> <td>2.93ha</td> </tr> </table> <p>*全体分譲面積30.9haに占める割合 9.45%</p>	分譲済み	(5区画)	2.3ha	予約契約	(2区画)	0.63ha	計	(7区画)	2.93ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工部、福知山市、中小企業基盤整備機構と連携して、分譲促進に努める。</li> </ul>
分譲済み	(5区画)	2.3ha									
予約契約	(2区画)	0.63ha									
計	(7区画)	2.93ha									